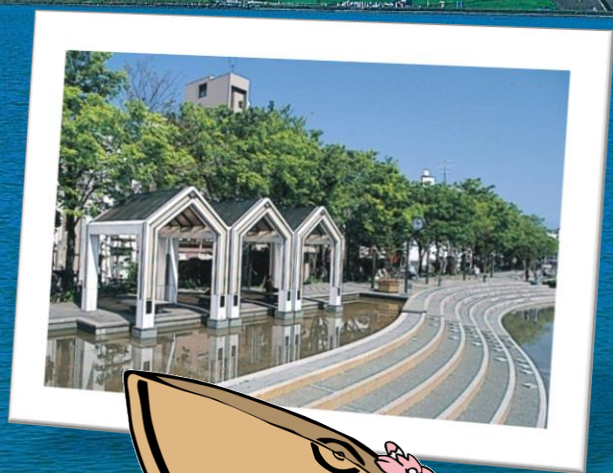
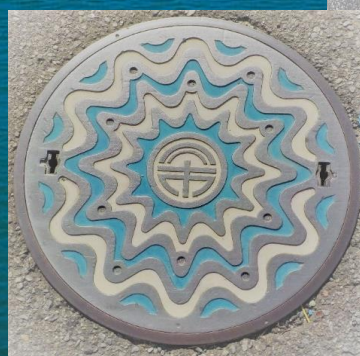
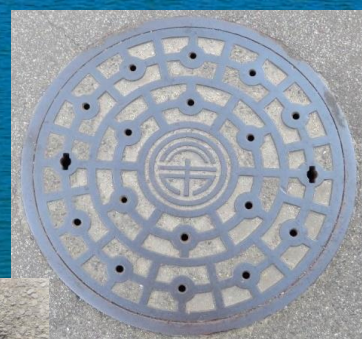


～ 下水道接続のご案内 ～

公共下水道のしおり



トクシィ



徳島市上下水道局

下水道が整備されると

街がきれいになります

きたないドブがなくなって、蚊やハエなど
もいなくなり、地域の環境が良くなります。



川や海がよみがえります

家庭から出る汚水は、すべて下水管で
浄化センターに集められ、きれいにしてから
川や海に流されます。そのため、清流がよみ
がえり、水中や水辺の生物などの自然
環境を保護します。

公共下水道計画区域図

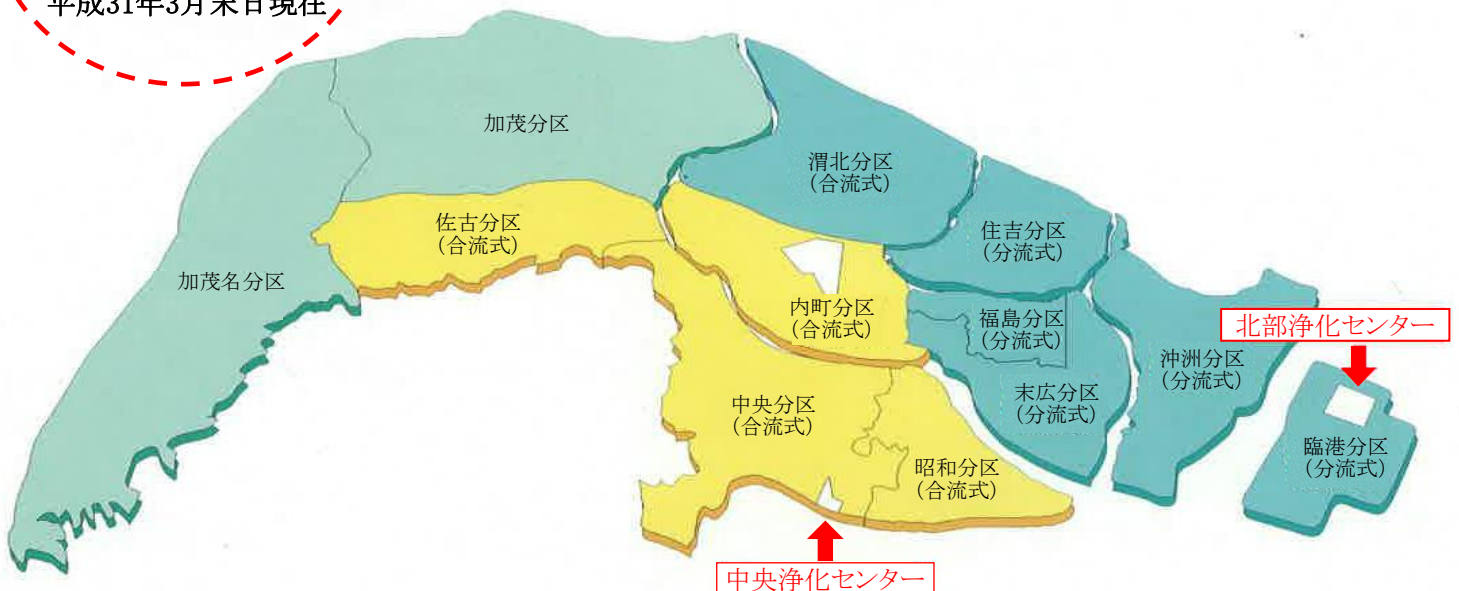
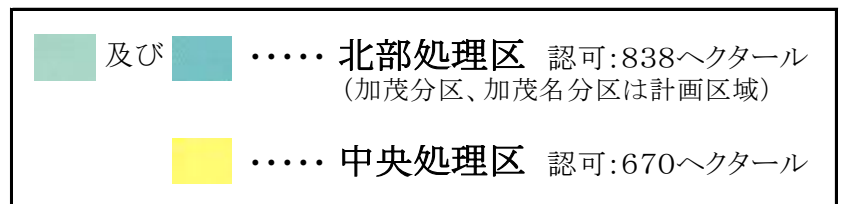
下水道は快適な市民生活を支える最も基本的な施設です。しかし、未だ徳島市の下水道普及率は全国の中でも低く、まだまだ発展途中です。

私たちが住む徳島市の生活環境の改善、水質保全のためにも下水道事業を円滑に推進できるようみなさんのご理解とご協力をお願いします。

下水道普及率

30.9
パーセント

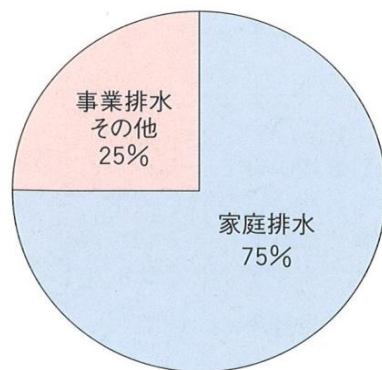
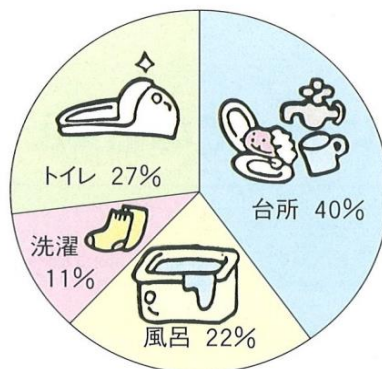
平成31年3月末日現在



汚れた水をきれいにするには

台所でこれだけ流すだけでも、
きれいにするには大変です。

この食品を	これだけ流すと…	魚の住める水質にするにはドラム缶の水がこれだけ必要です
天ぷら油 	さかずき 1杯 20cc 	(ドラム缶= 200ℓ) 20.0 本 (4,000ℓ)
マヨネーズ 	スプーン 1杯 10cc 	12.0 本 (2,400ℓ)
みそ汁 	コップ 1杯 180cc 	4.7 本 (930ℓ)
日本酒 	さかずき 1杯 20cc 	4.1 本 (810ℓ)
しょう油 	さかずき 1杯 20cc 	3.0 本 (600ℓ)
米のとぎ汁 	釜 1杯 2000cc 	6.0 本 (1,200ℓ)
牛乳 	コップ 1杯 200cc 	16.0 本 (3,200ℓ)
ラーメンの汁 	コップ 1杯 200cc 	16.0 本 (3,200ℓ)



暮らしの中から出る
汚れの内訳

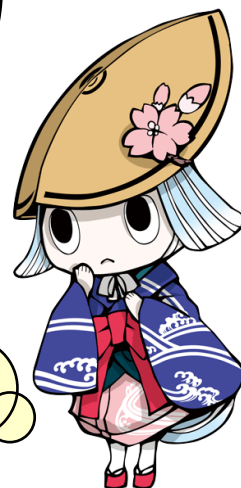
河川の汚れの割合

近年は、川や湖沼、海の水質の汚れの原因は家庭からの「生活排水」です。

汚れの内訳も、一般に多いと思われているトイレの排水は、台所の排水よりも少ないのが現状です。

自然を将来に渡って守っていくためにも、下水道の一日も早い利用をお願いします。

下水処理場では微生物を利用して汚水を酸化・分解・吸着・同化などの工程を経てきれいな水と汚泥に分解します。処理水は消毒の後、川に放流します。汚泥は最終的に分離し脱水してセメント原料に再生し有効利用しています。



トクシイ

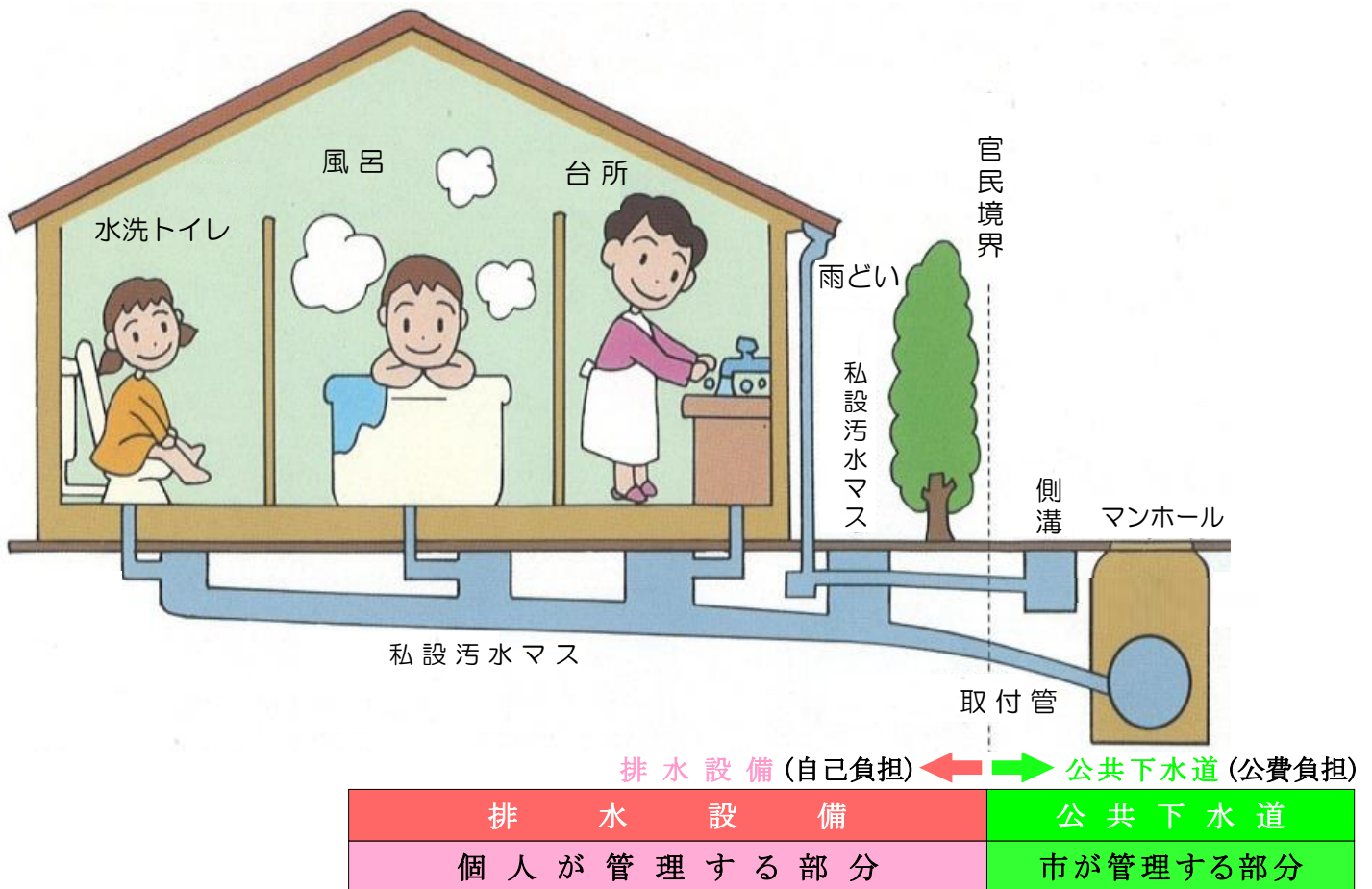
排水設備の設置

下水道が整備されますと、その区域のご家庭では、台所、風呂、トイレなどから排出される汚水をそのまま下水道に流すことができるようになります。そのためには、各家庭・事業所からの汚水を下水道管に取り込むための「排水設備」の設置をしていただかなければなりません。

また、し尿浄化槽を廃止して、直接、下水道へ接続する排水設備の改造工事をしていただくこととなります。

公共下水道の供用が開始されると、遅滞なく、排水設備を設置しなければなりません。 下水道法第10条(排水設備等の設置)

[分流式の場合] 汚水と雨水を分けて、汚水だけを下水処理場へ送ります。



排水設備とは、家庭からの汚水を市町村が設置した下水道管にスムーズに排除するための施設「水洗便器、風呂、台所などの取り出し排水管」、「トラップ(防臭器具)」、「ためます」、「汚水排水管」などをいいます。

排水設備は、宅地内に設置されますので工事費、補修および点検などの維持管理は自己負担となります。

トイレの水洗化と排水設備の設置工事は

別添の工事店一覧表に掲載する「**徳島市排水設備指定工事店**」でなければなりません。必ず、この中から工事店を選び、直接工事を依頼してください。



- ① 工事の見積依頼、契約等
- ③ 工事着手
- ⑧ 検査済証の設置

指定
工事店

施主

- ⑤ 工事完了後の竣工検査
- ⑨ 助成金交付(対象者のみ)

徳島市

- ② 排水設備工事申請書等提出、承認
- ④ 助成金申請書(対象者のみ)
- ⑥ 公共下水道使用開始届の提出
- ⑦ 検査済証の交付



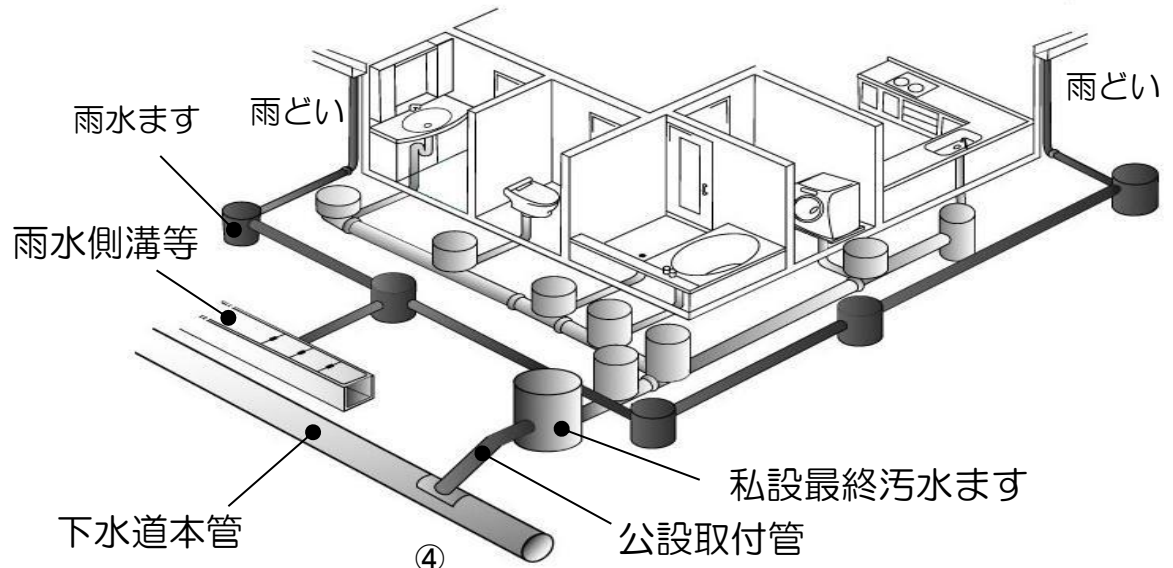
公共下水道接続助成金制度(分流地区)

あらたに下水道が使えるようになった区域で、指定期間内に下水道に接続する排水設備などの改造工事(対象工事)を行っていただいた方に対して、助成金を交付する制度です。

※ 対象工事とは、トイレ及び生活污水すべてを接続する工事です。

※ 交付対象者、交付金額等に関して、詳しくはお問い合わせください。

分流式排水設備
イメージ図



下水道受益者負担金

1 受益者負担金とは

公共下水道は道路や公園などのように不特定多数の人が利用できる施設とは異なり、整備された区域にお住まいの方だけが利用できる施設です。

このため、公共下水道の建設にかかる費用の全額を税金でまかなうとなれば、下水道の未整備区域にお住まいの方々が納めた税金もこの建設費に使われることになり、税負担の不公平を生じることになります。

そこで、公共下水道を利用できるようになった方々に所有面積に応じて建設費の一部を負担していただくことによって、負担の公平化を図っているのが受益者負担金の制度です。(都市計画法第75条)

受益者負担金は、該当する土地に対し一度限り請求させていただき、総額を納付されますと二度とその土地に請求することはありません。

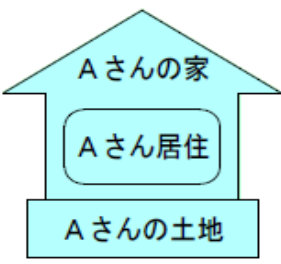
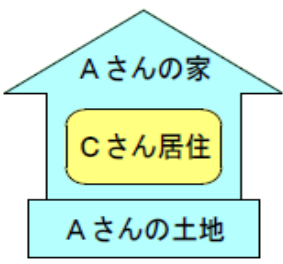
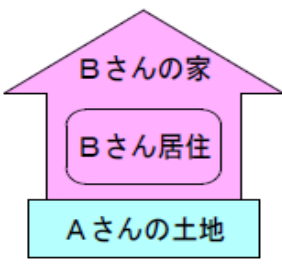
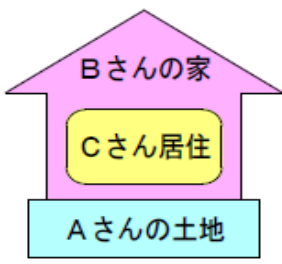
※ 請求対象となる土地は、下水道本管の埋設工事完了により下水道が利用可能となった土地です。

※ 下水道を利用しない土地、建物が建っていない土地(駐車場など)でも請求対象となります。

※ 負担金額の算定方法は、 1m^2 あたり500円 × 所有する敷地面積(公簿面積)です。
(1坪あたりでは1,650円)

2 受益者負担金を納めていただく方(受益者)

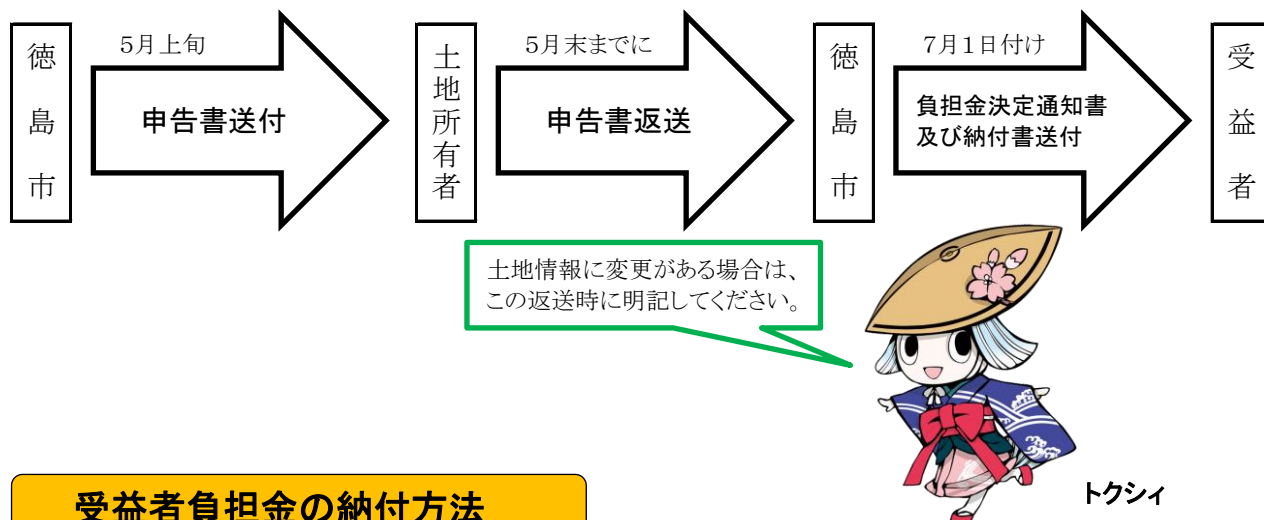
原則として、土地の所有者が受益者となりますが、下記図の事例のように土地と建物の所有者が異なる場合やその土地に賃借権・地上権等が設定されている場合は、権利者の双方で話し合いのうえ、受益者を決めていただき、「受益者申告書」を提出していただきます。

			
Aさんの土地に Aさんが家建て Aさんが住んでいる	Aさんの土地に Aさんが家建て Cさんが住んでいる	Aさんの土地に Bさんが家建て Bさんが住んでいる	Aさんの土地に Bさんが家建て Cさんが住んでいる
受益者はAさん		受益者はAさん又はBさん	

土地の売買や相続により受益者に変更があった場合には「受益者変更申告書」を提出してください。年度途中の期別からでも受益者の変更はできます。

3 受益者申告書

申告書とは、請求対象となる土地の所有者や面積をご本人に確認していただくための書類です。申告書は原則として当該年度の1月1日付けの登記簿記載の土地所有者に送付しますので、1月以降に売買や分筆等の変更がある場合は、申告書の返送時にお知らせください。



4 受益者負担金の納付方法

初年度に分割納付用と一括納付用の2種類の納付書を送付しますので、**初回の納付時に**どちらかの納付方法をお選びいただけます。

① 分割納付の場合

計12回(年間4回×3か年)の分割となります。納期限は7月末、9月末、11月末、2月末です。

② 一括納付の場合

初年度の第1期の納期限までに負担金全額を納付していただいた方に対して、報償金が交付されます。報償金は後日にご指定の口座に振り込みます。

- 初年度の7月15日までに納付していただいた場合の報償金 → 負担金額の約12%
- 初年度の7月31日までに納付していただいた場合の報償金 → 負担金額の約11%

5 受益者負担金の減免・徴収猶予

※ 下記記載の条件に該当する方は、受益者負担金の減免または徴収猶予の制度が適用される場合がありますので、保全課までお問い合わせください。

対象の土地	条件	適用
(1) 生活保護の受給者が所有する土地	受給証明書の提出	全額免除
(2) 上記(1)に準ずる者が所有する土地	世帯全員が市民税の非課税世帯であり、かつ所有する土地の総面積が100㎡以下	全額免除
(3) 農地	耕作中の農地に限る	徴収猶予 ※耕作中は猶予継続
(4) 係争地	受益者決定について確定判決中である土地	徴収猶予 ※受益者が確定するまで猶予

下水道使用料

1

使用料の目的と対象

汚水処理にかかる費用として、使用者のみなさまに下水道使用料のご負担をお願いしています。

下水道使用料は、「下水道管の清掃・修繕に必要な経費」や「下水処理場・ポンプ場の運転に必要な経費」に充てられます。

2

使用開始届の提出

公共下水道に汚水を流せるようになったら、「公共下水道使用開始届」を提出していただき、下水道使用料をお納めいただくようになります。



トクシ

※ 1か月あたり（税込み）

区分	汚水量の単位	料金
一般汚水	基本使用料	829円
	1m ³ から8m ³ まで	66円
	8m ³ を超え20m ³ まで	105円
	20m ³ を超え30m ³ まで	137円
	30m ³ を超え400m ³ まで	175円
400m ³ を超えるもの	200円	

3

使用料 料金表

下水道使用料は、水道の使用水量を基に、右表の区分に従って計算され、水道料金と共に請求されます。

各水量ごとの使用料は、下水道使用料早見表をご覧ください。

(※地下水をご使用の場合は請求方法が異なりますのでお客様センターまでご相談ください。)



1m³(立方メートル) ってどれくらい？

洗濯機 約125リットル^{*} × 8回 = 1m³

※【参考】独立行政法人 国民生活センター 商品テスト部 全自動洗濯機の比較テスト結果
洗濯・脱水容量7.0kg 4機種平均 (期間:平成12年9月～平成13年5月)
テスト条件:高水位 53～58リットル標準コース シャワーすすぎ・槽回転すすぎ併用

洗濯 約8回で 1m³
(1,000ℓ)

1日1回の場合は30日で3.75m³
になります



トクシ

お問い合わせ先

●公共下水道の建設工事について

下水道整備課 整備第一係
整備第二係

☎621-5303

徳島市幸町3丁目71-1

●排水設備設置工事

●受益者負担金

お客さまセンター 普及指導係

☎621-5311

●下水道使用料について

徳島市上下水道局 徳島市幸町2丁目5番地